

| 令和3年度鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号） | | | | | | |
|--------------------------|------------------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| 令和3年6月2日 | | | | | | |
| 招集場所 | 鞍手町役場議事堂 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開 会 開 議 | | | | 議 長 | |
| | 令和3年6月2日 午後1時00分 | | | | 星 正 彦 | |
| | 閉 会 開 議 | | | | 議 長 | |
| | 令和3年6月2日 午後1時24分 | | | | 星 正 彦 | |
| 出席及び 欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 |
| | 1 | 添 田 政 勝 | 出 欠 | 1 1 | 西 藤 典 子 | 出 欠 |
| | 2 | 野 口 美 恵 子 | 出 欠 | 1 2 | 的 野 信 之 | 出 欠 |
| | 3 | 田 中 二 三 輝 | 出 欠 | 1 3 | 須 山 由 紀 生 | 出 欠 |
| | 4 | 宇 田 川 亮 | 出 欠 | | | |
| | 5 | 新 谷 留 晴 | 出 欠 | | | |
| | 6 | 篠 原 哲 哉 | 出 欠 | | | |
| | 7 | 星 正 彦 | 出 欠 | | | |
| | 8 | 有 働 徳 仁 | 出 欠 | | | |
| | 9 | 栗 田 美 和 | 出 欠 | | | |
| 10 | 許 斐 英 幸 | 出 欠 | | | | |
| 出席 | 13人 | | | | | |
| 欠席 | 0人 | | | | | |
| 欠員 | 0人 | | | | | |
| 会議録署名 議員 | 3 | 田中 二三輝 | | 4 | 宇田川 亮 | |

| 職 務 出 席 | 議会事務局 局長 | 武 谷 朋 視 | 出 欠 | 議会事務局 局次長 | 長 浦 良 | 出 欠 |
|--|-----------------------------|---------|-----|--------------|-----------|-----|
| 地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名 | 町 長 | 岡 崎 邦 博 | 出 欠 | 副町長 | 浅 野 彩 | 出 欠 |
| | 教育長 | 外 園 哲 也 | 出 欠 | 会計課長 | 友 澤 和 子 | 出 欠 |
| | 総務課長 | 三 戸 公 則 | 出 欠 | 建設課長 | 柴 田 隆 臣 | 出 欠 |
| | 福祉人権 課 長 | 芝 野 英 和 | 出 欠 | 政策推進 課 長 | 高 橋 奈 美 江 | 出 欠 |
| | 税務住民 課 長 | 藤 原 光 徳 | 出 欠 | 地域振興 課 長 | 立 石 一 夫 | 出 欠 |
| | 農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長 | 大 村 俊 夫 | 出 欠 | 上下水道 課 長 | 原 敏 勝 | 出 欠 |
| | 保険健康 課 長 | 梶 栗 恭 輔 | 出 欠 | 教育課長 | 古 後 憲 浩 | 出 欠 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別 紙 の と お り | | | | | |
| 付 議 事 件 | 別 紙 の と お り | | | | | |
| 会 議 経 過 | 別 紙 の と お り | | | | | |

令和3年第5回鞍手町議会定例会議事日程

6月2日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第43号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第4 議案第44号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第5 議案第45号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第6 議案第46号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第7 議案第47号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第8 議案第48号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第9 議案第49号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第10 議案第50号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第11 議案第51号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第12 議案第52号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第13 議案第53号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第14 議案第54号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第15 議案第55号 鞍手町農業委員会委員の任命
- 日程第16 議案第56号 鞍手町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第57号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第18 議案第58号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第59号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第60号 鞍手町定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第61号 専決処分の承認（令和3年度鞍手町一般会計補正予算 第2号）
- 日程第22 議案第62号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第63号 地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更
- 日程第24 議案第64号 財産の出資

令和3年6月2日（第1日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

ただ今から、令和3年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、町長より提出されております、令和2年度鞍手町繰越明許費繰越計算書。第8期鞍手町高齢者保健福祉計画。第三次鞍手町障害者計画。第6期鞍手町障害者福祉計画。第2期鞍手町障害児福祉計画。第2期鞍手町地域福祉計画及び監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配付してありますのでご確認ください。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番議員 田中 二三輝議員及び4番議員 宇田川 亮議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は本日から6月15日までの14日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から6月15日までの14日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第43号から日程第14 議案第54号までの12件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第43号から日程第14 議案第54号までの12件につきまして一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第43号から日程第14 議案第54号までの12件は鞍手町農業委員会委員12名の任命であります。

本議案は現在の鞍手町農業委員会委員の任期が令和3年7月19日をもって満了することから、農業委員会等に関する法律の第8条第1項に、議員は農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が議会の同意を得て任命する。となっており、鞍手町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は令和3年7月20日から令和6年7月19日までの3年間であり、別紙で候補者12名の略歴書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第3 議案第43号から日程第14 議案第54号までの12件の提案説明であります。

ご審議の上、ご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第43号から議案第54号までの12件について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第43号から議案第54号までの12件については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第43号から議案第54号までの12件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。議案第43号から議案第54号までの12件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第43号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に浦部 篤氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第43号は同意することに決定しました。

次に、議案第44号 鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に遠藤 幸男氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第44号は同意することに決定しました。

次に、議案第45号 鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に香月 宏一氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第45号は同意することに決定しました。

次に、議案第46号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に栗田 英洋氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第46号は同意することに決定しました。

次に、議案第47号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に幸田 剛氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第47号は同意することに決定しました。

次に、議案第48号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に小長光 隆氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第48号は同意することに決定しました。

次に、議案第49号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に島仲 繁雄氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第49号は同意することに決定しました。

次に、議案第50号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に白石 信幸氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第50号は同意することに決定しました。

次に、議案第51号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に田中 勉氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第51号は同意することに決定しました。

次に、議案第52号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に筒井 浩一氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第52号は同意することに決定しました。

次に、議案第53号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に花田 貴志氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第53号は同意することに決定しました。

次に、議案第54号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に深草 雄介氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第54号は同意することに決定しました。

次に進みます。日程第15 議案第55号を議題とします。

ここで9番議員 栗田 美和議員に申し上げます。

地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので退場をお願いします。

(「栗田美和議員」退場)

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第15 議案第55号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第15 議案第55号は、鞍手町農業委員会委員の任命であります。

本議案は、現在の鞍手町農業委員会委員の任期が令和3年7月19日をもって満了することから、栗田 美和氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は令和3年7月20日から令和6年7月19日までの3年間であり、別紙、略歴書を添付しておりますのでご参照ください。

以上が日程第15 議案第55号の提案説明であります。

ご審議の上、ご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから、質疑を行います。

議案第55号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第55号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第55号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

議案第55号鞍手町農業委員会委員の任命を採決します。

農業委員会委員に栗田 美和氏の任命に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第50号は同意することに決定しました。

ここで、9番議員 栗田 義一議員の入場を許します。

(「栗田美和議員」入場)

次に進みます。日程第16 議案第56号から日程第20 議案第60号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第16 議案第56号から日程第20 議案第60号までの5件につきまして一括して提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第56号は鞍手町印鑑条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、個人番号カードを利用して多機能端末機から印鑑登録証明書を交付できるようにすることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第17 議案第57号は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

本議案はデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年9月1日に施行されることに伴い、これに関係する鞍手町個人情報条例、鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び鞍手町手数料条例の三つの条例について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第18 議案第58号は、鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第19 議案第59号は鞍手町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本議案は特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に日程第20 議案第60号は鞍手町定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例であります。

本議案は鞍手町への定住促進と人口増加を図ることを目的として、平成25年度から実施している定住促進奨励金交付事業の対象住宅の取得期限が令和4年1月1日までとなっていることから、当該事業の効果を検証した結果、人口減少の抑制に一定の成果が確認出来たため、当該所得期限を令和9年1月1日までの5年間延長することに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上が日程第16 議案第56号から日程第20 議案第60号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第21 議案第61号を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第21 議案第61号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第21 議案第61号は専決処分の承認 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、6月27日執行の福岡県議会議員補欠選挙に係る必要な経費を追加するものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では2款総務費 県議会議員選挙費として671万8,000円の関連予算を追加しております。

歳入では、県委託金671万8,000円を追加し、歳入歳出予算を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ671万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億9,352万5,000円としております。

以上が日程第21 議案第61号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第22 議案第62号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第22 議案第62号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第22 議案第62号は、令和3年度鞍手町一般会計補正予算第3号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では2款総務費において、コミュニティー助成事業費で一般財団法人自治総合センターから助成金の交付決定を受けたため、一般コミュニティー助成事業補助金250万円を追加しております。

また、ふるさと納税推進費において、寄付額の伸びによる関連費用として、基金積立金を含む3億2,396万4,000円を追加しています。

次に、3款民生費では、国費を財源とする低所得の子育て世帯特別給付金の給付に伴う関連費用として1,791万2,000円を追加しています。

次に4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費において、ワクチンの集団接種等に伴う補助員の役務費等の関連費用2,726万2,000円を追加しています。

一方、歳入では、歳出予算に関連する国庫支出金、県支出金などを追加しております。

これらの要因により不足する財源1億2,887万1,000円につきましては、財政調整基金から繰入れ、歳入歳出を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ3億7,761万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳

出それぞれ86億7,113万9,000円としております。

以上が、日程第22 議案第62号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第23 議案第63号及び日程第24 議案第64号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第23 議案第63号及び日程第24 議案第64号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第23 議案第63号は、地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更であります。本議案は、地方独立行政法人くらて病院の新築移転及び診療所の開設に伴い、定款の変更が必要となりましたので、本定款の一部を変更するものであります。

次に、日程第24、議案第64号は財産の出資であります。

本議案は、地方独立行政法人くらて病院の新築移転に当たり、移転先の町有地を出資の目的とすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めらるものであります。

以上が日程第23議案第63号及び日程第24 議案第64号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日3日から6日までの4日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、明日3日から6日までの4日間を休会することに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時24分